

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

我が社の「輸送安全マネジメント」の取り組み

**「当社は輸送の安全性を第一に考え、
それを徹底させることにより輸送の安全性の向上に努めます。」**

オオヨド急運は、物流の担い手として「輸送の安全確保」を経営の最優先課題と深く認識し、全社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、輸送安全基本方針に基づき以下の輸送安全活動を推進してまいります。

1. 事故防止の為に安全方針

- ① 法令・規制要求事項の遵守及び安全最優先の重要性を周知徹底します。
- ② 運輸安全マネジメントを全社員が一丸となって確実に実施し、輸送の安全に関する計画の作成、実行、チェック及び改善（PDCAサイクル）で継続的に見直しと改善に努めます。
- ③ 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

1-1 社内への周知方法

- ① 社内・営業所内への掲示
- ② ホームページへの記載
- ③ 社内教育での周知、指導

1-2 安全方針に基づく目標

- ① 人身事故 : 目標 0件 (前年度 0件)
- ② 物損事故 : 目標 0件 (前年度 0件)
- ③ 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故 : 目標 0件 (前年度 0件)

1-3 目標達成のための計画

- ① 輸送の安全に関する安全方針を各所に掲示 (6月実施)
- ② 運輸安全マネジメントの概要・安全方針・目標・計画・関係法令の周知 (6月実施)
- ③ ②について、前年度の実施状況の検証 (6月実施)
- ④ 輸送の安全に関する社内情報の伝達 (6月実施)
- ⑤ ミーティングでの交通安全教育 (年6回以上実施)
- ⑥ 運転記録証明書の取得による交通違反の把握と指導 (6月・12月実施)
- ⑦ 適正診断の実施 (10月実施)

1-4 安全に関する情報交換方法

- ① 月1回開催の乗務員ミーティングを通じて行う。
- ② NASVA（自動車事故対策機構）やOCHIS（ヘルスケアネットワーク）との定期的な情報交換
- ③ 業務提携先との安全会議 (月1回実施)

1-5 安全に関する反省事項

- ① 令和3年度の間中期に内部チェックを実施し、問題点を掲示する。

1-6 反省事項に対する改善方法

- ① 事故及び異常が発生したら、迅速に発生状況を把握・原因究明し、全社員に周知徹底を図る。
- ② 是正効果確認をし、再発防止に努める。

2. 安全に関する目標達成状況

2-1 令和元年度（令和元年4月～令和2年3月）

- ① 人身事故 : 目標0件 結果 0件
- ② 物損事故 : 0件発生
- ③ 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故 : 0件

2-2 令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）

- ① 人身事故 : 目標0件 結果 0件
- ② 物損事故 : 0件発生
- ③ 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故 : 0件

2-3 事故に関する情報

- ① 平成29年度 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故件数 0件
- ② 平成30年度 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故件数 0件
- ③ 平成31年度 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故件数 0件
- ④ 令和元年度 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故件数 0件
- ⑤ 令和2年度 自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故件数 0件

2-4 行政処分内容、講じた措置等

- ① 平成29年度 行政処分 なし
- ② 平成30年度 行政処分 なし
- ③ 平成31年度 行政処分 なし
- ④ 令和元年度 行政処分 なし
- ⑤ 令和2年度 行政処分 なし

以上
令和3年4月1日 現在

オオヨド急運株式会社
代表取締役 森 慎司